

政府からのお知らせを取りまとめた冊子です。

点字・大活字広報誌

ふれあい らしんばん

Vol.81

.....

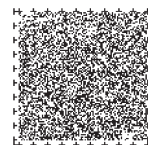
令和3年
9月発行



より多くの方に読んでいただくために、
回覧用、貸し出し用としてぜひご活用ください。



あしたの暮らしをわかりやすく
内閣府政府広報室



目次

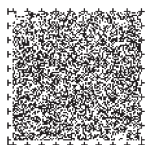
自然災害をきっかけに発生する製品事故
～事前の対策で防ぎましょう～……………1と35

身近な騒音や悪臭などで困ったときは
「公害苦情相談窓口」へ……………9と43

読書のバリアフリー環境を提供する
サピエと国立国会図書館の
ネットワーク……………18と50

キャッシングやローン返済でお困りの方へ
～まずは相談してみませんか？～ …… 26と57

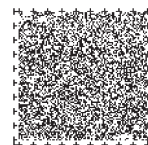
「ふれあいらしんばん第81号」は、
1～34ページまでを点字、35～64ページまでを
大活字にて表示しています。



自然災害をきっかけに発生する 製品事故 ～事前の対策で防ぎましょう～

.....

台風や地震などの自然災害が発生したとき、災害そのものによる被害だけでなく、災害をきっかけにした製品事故が起こることがあります。自然災害発生時に起きる事故と、災害発生後、ガスや電気が復旧した際に起きる事故があり、両方に注意が必要です。どのようにして製品事故が起きるのかを知り、事前に対策をして、事故を防ぎましょう。

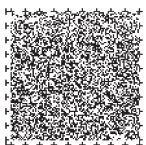


.....
**Q. 自然災害をきっかけにした製品事故は、
どのくらいの頻度で発生しているのですか？**

A. 台風、地震、大雪などで、自然災害が原因となる製品事故は毎年発生しています。特に台風や豪雨災害などは激甚化する傾向にあるため、自然災害をきっかけにした製品事故の増加が懸念されます。

.....
Q. どのような製品事故が起きているのですか？

A. 自然災害発生時に起きた事例とその対策を2つご紹介します。

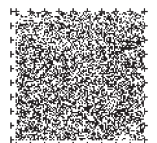


地震による事例

地震の揺れによって、電気ストーブに物が落下して電源が入ってしまい、周囲の可燃物が接触したことなどにより発火し、火災が発生した事故。

【対策】

地震が起こった時には、棚などから物が落下したり、家具が転倒したりすることがあります。家具はできるだけ壁に固定しておきましょう。ストーブなどは、棚などから離して設置し、使用しない時は電源プラグを抜いておきましょう。その他、旧式の電気ストーブなどは、転倒しても電源が切れない製品もあるので、安全性能が備わっている新製品への買い替えもご検討ください。



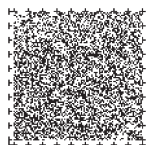
台風による事例

強風で飛ばされた洗濯物がセンサーライトに覆いかぶさり、風にあおられる洗濯物に検知センサーが反応し続けて、電球が過熱されたことで洗濯物が発火し、火災が発生した事故。

【対策】

強風により屋外に設置しているものが動き、事故につながる場合があるため、物の配置などに気を付けましょう。照明器具は発熱しているものがあるので、近くに布製品を配置しないでください。

.....



.....

**Q. 自然災害後に起こる製品事故とは、
どのような事例があるのですか？**

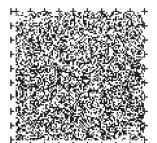
**A. 災害後、電気が復旧した際に発生した事例を
ご紹介します。**

雷による事例

落雷による停電が復旧した直後にエアコンのスイッチを入れたところ、落雷の影響で基板上の部品が損傷し、通電によりショートしたことが原因で、室内機から出火した事故。

【対策】

落雷などで機器が損傷した場合、コンセントを差したままにしていると、通電が再開された際に発火のおそれがあります。停電復旧前にブレーカーと全ての機器のスイッチを切った上で、



プラグをコンセントから抜いておいてください。復旧後は、ブレーカーを入れた後、機器のプラグを1台ずつコンセントに差し、様子を確認しながら使用しましょう。通電後、異音や異臭がする場合は、直ちに使用を中止してください。

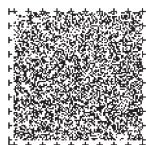
.....

Q. その他に自然災害をきっかけに発生する製品事故で、気を付けておくことはありますか？

A. 非常用グッズを誤った使い方をしたり、使用期限を過ぎて経年劣化していることに気付かず使ってしまったたりして、製品事故が発生することがあります。

携帯発電機による事故

携帯発電機を換気していない室内で使用し、排気ガスによる一酸化炭素中毒で死亡事故が発生。



【対策】

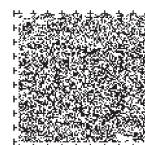
携帯発電機の排気ガスには、一酸化炭素が含まれています。屋内では絶対に使用しないでください。屋外でも風通しの悪いところでは危険です。必ず風通しの良いところで使用してください。

カセットコンロによる事故

カートリッジ式ガスコンロに鍋をかけた状態で目を離した際に、コンロが転倒し、火が周囲に燃え移ってボンベが過熱され、爆発した事故。

【対策】

コンロを使用する際は、絶対にその場から離れないでください。カセットボンベやガスカートリッジは外部から熱せられると破裂する恐れがあります。設置場所は十分注意してください。

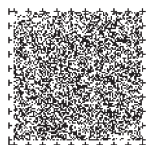


いざというときに安全に使用できるように、日頃から使い方に慣れておき、長期保存で劣化していないか点検しておきましょう。

.....

災害への備えの一つとして、製品事故についても事前に対策をしておきましょう。

自然災害をきっかけに発生する製品事故について、更に詳しく知りたい方は製品評価技術基盤機構のウェブサイトでご紹介しています。
「災害 製品事故」で検索してみてください。



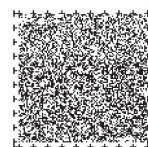
身近な騒音や悪臭などで困ったときは 「公害苦情相談窓口」へ

.....

「建設作業の音がうるさい」、「野焼きの煙に困っている」など、身近な公害でお困りではありませんか？「公害」というと、水俣病、イタイイタイ病などの大規模な公害をイメージする人も多いと思いますが、騒音や悪臭などにより、皆さんの生活に被害を及ぼすことを「公害」と呼んでいます。

そのため、例えば、自宅近くの建設工事の音や、枯れ草などを燃やした煙やにおいにより、体調を悪くした場合も「公害」になることがあります。

公害による被害を解決しようとするときは、裁判所に訴えて解決を求めることもできますが、裁判に



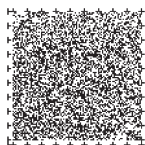
は多くの時間と費用がかかります。時間と費用をできるだけかけずに解決できるのが「公害苦情相談」です。暮らしの中の「公害」の解決に役立つ「公害苦情相談」をご紹介します。

.....

Q. 「公害」で困った場合は、
どこに相談したら良いですか？

A. 公害問題で困ったときは、当事者間で話し合いをしたり、裁判で解決したりする方法もありますが、当事者間だけでは解決できなかつたり、裁判を起こすほどのものではないと悩んでいる方もいます。暮らしの中の公害は、公害苦情相談で解決できることが多いので、まずは、お住まいの市区町村又は都道府県の「公害苦情相談窓口」にご相談ください。

.....

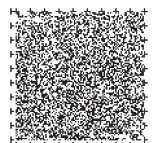


.....

Q. 「公害苦情相談窓口」では、
どのような対応をしてくれるのですか？

A. 「公害苦情相談窓口」では、相談員などの担当職員が、皆さんの苦情を聞き、相談内容に応じて被害の状況を調査します。そして、被害の原因や実態を明らかにした上で、関係者に対し改善のための指導や助言を行い、解決を図ります。

相談は、直接窓口でできるほか、電話、メール、手紙でも受け付けています。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。匿名でも相談することができますが、被害の特定ができずに、十分な解決ができないこともありますので、ご留意ください。なお、公害を発生させている当事者に名前を出さないという条件を付けることも可能ですので、安心してご相談ください。



.....

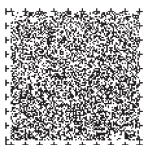
**Q. 公害苦情相談窓口にご相談すると、
どの位の期間で解決されるのですか？**

A. 令和元年度には、約6万2千件の公害苦情相談が、市区町村や都道府県の指導や助言などによって解決しましたが、そのうちの約7割が、相談から「1週間以内」に解決しています。

.....

Q. 解決した事例を教えてください。

A. 鉄工所の作業音に関する相談事例をご紹介します。苦情相談を受けて、担当職員が鉄工所に向かい、騒音の程度を測定器で調べたり、周囲への聞き取りを行ったりして実態を調査しました。その上で、鉄工所に対して、窓を開けずに作業ができるように冷房設備や防音設備の導入を助言しました。鉄工所からは、助言を踏まえ



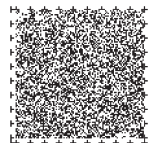
て対策を行いたいが、資金繰りが難しいため、設備の導入が困難であるとのことだったので、資金融資制度があることも提案しました。その後、鉄工所が、冷房設備や防音設備を設置し、苦情を行った方から騒音による被害がなくなったという報告を受け、解決に至りました。

.....

**Q. 公害苦情相談で解決しなかった場合は、
どうしたら良いですか？**

A. 公害をめぐる当事者間の対立が深刻な場合や損害賠償の問題が中心になっている場合など、公害苦情相談では解決できない場合もあります。そのような場合には、公害苦情相談の利用の有無にかかわらず、公害紛争処理法に基づく「公害紛争処理」の制度で対応することもできます。

.....

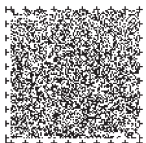


.....

Q. 「公害紛争処理」とはどのような制度ですか？

A. 公害紛争処理は、国の公害等調整委員会や都道府県の公害審査会等が、調停等により公害紛争の解決を図るものです。具体的には、事案ごとに設置される調停委員会において、紛争の当事者に意見を聴くほか、現地での調査や専門家からの意見聴取などを行い、両者の言い分や要求を調整し、双方の譲り合いに基づく合意によって、紛争の解決を図るものです。そのため、民事訴訟に比べると、手続きが柔軟、費用も安く抑えられるなどのメリットがあるだけでなく、迅速な解決を図ることができます。どなたでも利用できますので、詳しくは「公害苦情相談窓口」にお尋ねください。

.....



騒音、悪臭などの公害問題。自分だけでは解決が難しいと感じた場合には、お住まいの市区町村や都道府県の公害苦情相談窓口にご相談ください。

公害苦情相談窓口が分からない場合は、
総務省公害等調整委員会の

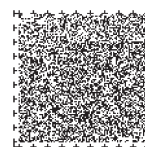
「公調委 公害相談ダイヤル」

電話：03-3581-9959 にご連絡ください。

(受付時間：平日10時～12時、13時～17時)

ホームページでもご確認いただけます。

「公害苦情相談窓口」で検索してください。



読書のバリアフリー環境を提供する サピエと国立国会図書館の ネットワーク

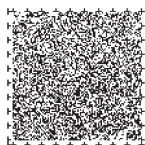
.....

視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方々が、読書の機会を広げ、さまざまな情報を得る手段として、インターネット上の電子図書館であるサピエや、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスがあります。これらの各サービスの内容をご案内します。

.....

Q. 「サピエ」とは、何ですか？

A. サピエとは、視覚障害者など、活字による読書に困難をお持ちの方に対して、様々な図書や雑誌、情報を、音声や点字・電子書籍などのデー

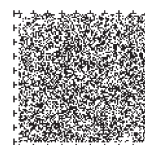


タで提供するインターネット上の電子図書館です。政府の情報発信にも活用されており、例えば、新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の各種給付金情報のリーフレットが電子書籍としてアップロードされました。メインサービスの「サピエ図書館」の他、地域に密着した情報や視覚障害関連情報もお届けしています。

.....

Q. 「サピエ図書館」は、どのように利用できるのですか？

A. サピエ図書館は、様々な図書や雑誌などの点字データ約23万件、音声デイジーデータ約10万件を保有しています。個人会員になると、ウェブサイト上で読みたい本や資料のデータを自由に選び、パソコンやスマートフォンに無料でダウンロードして、読んだり聴いたりできま



す。また、近くの点字図書館や公共図書館に貸出しを依頼することもできます。

.....

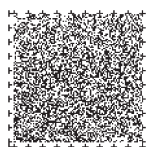
Q. デイジーデータとは、どのようなものですか？

A. デイジーとは、誰もが読めるよう工夫された電子図書の国際標準規格です。音声や文字から構成され、デイジー対応の再生機や、パソコンやスマートフォンなどで読み上げ音声の再生ができます。音声デイジーは、音声のみのデータで、読みたい見出しやページに移動したり、音声の速さを変えたりすることができます。

.....

Q. サピエでは、「サピエ図書館」の他に、どのような情報を提供していますか？

A. サピエの地域・生活情報サイトでは、地域に密着した情報、イベントやお店の紹介、防災や福



社関連の情報、新型コロナウイルス感染症に関する情報等も掲載されています。

.....

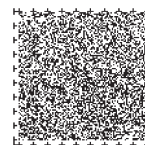
Q. サピエは誰でも利用できますか？

A. ご利用には会員登録が必要です。活字による読書に困難をお持ちの方であれば、「サピエ」加盟施設・団体を通して、無料でサピエの個人会員登録ができます。最寄りの加盟施設・団体は、サピエのウェブサイトの「サピエ会員施設・団体一覧」でご確認ください。

.....

Q. 国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスは、どのようなサービスですか？

A. 国立国会図書館や全国の公共図書館、大学図書館などが製作した約3万点の音声ダイジーデータや点字データ、テキストデータなどを、イ

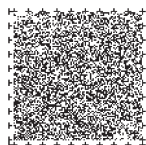


インターネット経由で利用できるサービスです。また、海外からデイジーデータなどを、国境を越えて交換することを可能にする国際条約、いわゆる「マラケシュ条約」に基づいて、海外から取り寄せたデイジーデータなどもご利用いただけます。国立国会図書館に利用者登録をすると、自宅などから直接利用できるほか、国立国会図書館の施設内や、このサービスに参加しているお近くの図書館などでも利用できます。

.....

Q. 国立国会図書館が提供しているデータをサピエ図書館でも利用できるそうですね。

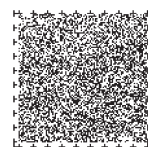
A. 国立国会図書館は、サピエ図書館とシステム連携しているため、サピエ図書館の個人会員の方は、サピエ図書館の中で、国立国会図書館が提供しているデイジーデータと点字データをご利用



用いただけます。ただし、大学図書館や国立国会図書館などが制作したテキストデータ、海外から取り寄せたデータは、サピエ図書館ではご利用いただけませんので、視覚障害者等用データ送信サービスをご利用ください。

.....

障害の有無に関わらず、すべての人が読書に親しめる「読書バリアフリー」の環境づくりを目指して、国や自治体は、さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で情報入手したり、読書を楽しんだりできるように、メディアの充実や関連機関の連携強化を図っています。今回ご紹介したサピエ図書館や国立国会図書館のサービスを活用すれば、障害のある方が、自宅にいながら情報入手や読書の機会を広げることができます。ぜひご利用ください。



サピエに関するお問合せは

サピエ事務局 電話：06-6441-1078 へどうぞ。

(受付時間：火曜日から土曜日 9時30分～16時30分)

国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスに関するお問合せは

国立国会図書館 関西館 図書館協力課

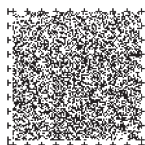
障害者図書館協力係 電話：0774-98-1458

へどうぞ。

(受付時間：月曜日から金曜日 9時～17時45分)

各ウェブサイトでも詳しい情報をご案内しています。

「サピエ」「国会図書館 視覚障害者」で検索してください。

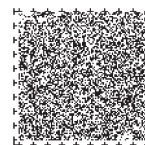


キャッシングやローン返済で お困りの方へ

～まずは相談してみませんか？～

.....

目の前の借金が返せなくて、他から借り入れたお金で返済するうちに、借金が雪だるま式に増えていたということも。しかし、どんなに借金を抱えても必ず解決できます。借金の返済に困ったとき、気軽に相談してほしい「多重債務相談窓口」をご紹介します。

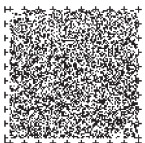


.....

Q. 多重債務とはどのような状況ですか？

A. 収入が減って生活費が必要だった、事業資金を補填したなど、お金を借りる理由はさまざまです。そうした借入れをするなかで、消費者金融やクレジットカード会社などの複数の業者から借金をすることにより、いつのまにか返しきれない借金を抱えてしまう方がいます。こうした状態にある方を多重債務者といいます。安易なキャッシングや借金返済のための借入れは絶対にやめましょう。特に借金返済のための新たな借入れは、雪だるま式に借金を増加させ、その結果、多くの方が多重債務に陥っています。

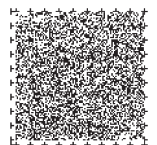
.....



.....
Q. 返済に困ったら、どうしたらいいですか？

A. 借金問題でお困りの方のために、全国各地に無料の多重債務相談窓口があります。相談窓口では、相談者の収入や借金の状況を聞き、債務整理の方法などをわかりやすく説明します。また、必要に応じて、弁護士会や法テラス、生活困窮者自立支援相談窓口等を紹介します。相談内容の秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

.....



.....

Q. 債務整理とは、どのようなことをするのですか？

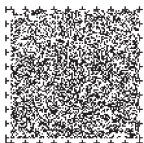
A. 債務整理には4つの方法があります。それぞれにメリット・デメリットがあります。詳細は相談窓口にお尋ねください。

【任意整理】

弁護士や司法書士が金融機関と利息のカットや長期の分割返済を交渉し、今後の返済計画を決める方法。金融機関との任意の話し合いであるため、必ずしも交渉が成立するとは限りませんが、手続きが簡単で、継続的な収入があり、借金が少額の場合に適しています。

【特定調停】

裁判所がお金を借りた人と金融機関の間に入り、債務整理を調整する方法。返済計画には強



制力があり、支払いが遅れた場合は、給料が差し押さえられることがあります。

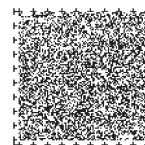
【個人版民事再生】

裁判所の関与の下、再生計画を立て、計画に沿って借金を返済する方法。住宅を維持したまま債務整理できますが、適用条件が厳しく、費用と時間もかかります。定期的な収入があり、借金をしている金融機関の数や借入額が多い場合に適しています。

【自己破産】

裁判所へ申し立て、借金を帳消しにする方法。裁判所より免責が許可されれば借金から解放されますが、持ち家や自動車などの財産を失います。

.....



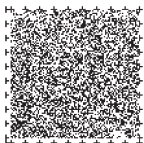
.....

Q. どのような相談事例がありますか？

A. 最近の事例からご紹介します。

事例 1

国民年金とパート収入で生活、自宅は持ち家という60代女性。生活費の不足分などを銀行のフリーローンで借りており、借金総額は300万円。新型コロナウイルス感染症の影響で職を失い、返済が出来なくなったとのことでした。相談で問題点を整理し、法律相談に同行。破産すれば自宅も処分する事になるため、個人版民事再生の手続きで債務を圧縮して、自宅を残す方向での債務整理となりました。

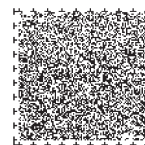


事例2

収入は年金のみという70代の夫婦。生活費を補うためカード決済を繰り返し利用していましたが、毎月の返済が厳しく、年金が入金されたときだけ返してきました。収入も増える見込みがない中どうすればいいかわからないとのことでした。相談者は、支出を把握せず収入が少ないことばかりが問題と考えていたため、収支を正しく管理することが大切だと伝えたところ、弁護士相談へとつながりました。後日、夫が任意整理、妻が自己破産の手続きをされ、社会福祉協議会の継続的な家計管理支援も受けられることとなりました。

.....

借金問題は必ず解決できます。一人で悩まず、多重債務相談窓口へご連絡ください。全国各地に常設



の多重債務相談窓口が設けられています。お住まいの都道府県、市区町村、最寄りの財務局にお問い合わせいただくか、以下からも身近な窓口をご確認できます。

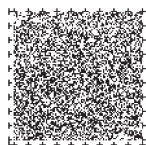
インターネット：「金融庁 多重債務」で検索

電話：法テラス サポートダイヤル

0570-078374

【多重債務者相談強化キャンペーン】

9月から12月にかけて全国各地で無料相談会が実施されます。弁護士、司法書士などが連携し、多重債務に関する相談に応じています。また、生活に困窮している方には、家計の見直しや債務整理、セーフティネット制度の活用などの支援も行います。無料相談会の日程や場所は、金融庁のウェブサイト「金融庁 相談会 2021」で検索してください。



この広報誌は、「政府広報オンライン」でも
お知らせしています。
また、音声によるご案内もしています。

● 政府広報オンライン ●

点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」

ふれあいらしんばん

検索

音声広報 CD 「明日への声」

明日への声

検索

点字・大活字広報誌

ふれあいらしんばん Vol.81

令和3年9月発行

発行 ● 内閣府政府広報室

制作 ● 高速録音株式会社

